

古田史学の会・東海

東海 の 古 代

第172号 平成26(2014)年12月

会 長：竹内 強

編集発行：事務局 〒489-0983 瀬戸市苗場町137-10

林 伸禧 〈Tel&Fax：0561-82-2140、メールアドレス：furuta_tokai@yahoo.co.jp〉

ホームページ：http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

難波の宮の真実(その1)

一宮市 竹嶋正雄

I. はじめに

近畿政権の宮は、そのほとんどが奈良盆地の南西部に設けられた。その他に難波の地に設けられた宮も少なくない。この難波の地には宮のほか、外交施設の難波館、港湾施設の大津、経済施設の屯倉などが設けられた。

これらの宮、施設の所在地と性格・有様を検証して近畿政権と九州政権との係わりを明らかにする。

検証には参考資料として、新編日本古典文学全集2『日本書紀』①、同3『同』②、同4『同』③¹⁾ (以下「新編『書紀』①・②・③」という。)及び新編日本古典文学全集1『古事記』²⁾ (以下「新編『古事記』」という。)を用いた。

II. 難波の地とは何処か

1 難波の名称のはじまり

神武即位前紀に

戊午年の春二月丁酉朔^{11日}の丁未に、
皇師、遂に東し舳舻相接げり。方に難波の碕に到るときに、奔潮有りて太だ急きに会ふ。因りて名けて浪速国と為ふ。亦浪花と曰ふ。今し難波と謂へるは訛れるなり。

三月丁卯朔^{10日}の丙子に、
遡流而上り、徑に河内国の草香邑の青雲の白肩津に至ります。 (新編『書紀』①、198・199頁。原文の日干支に日数を加えた。)

神武天皇の船団は、三年過ぎた吉備国の高嶋宮を出立して、東へ向い難波の岬に着いたとある。この岬は上町台地の北端で、弥生時代にはこの台地は半島状であり東の生駒山地との間に河内湾を形成していた。上町台地の西にある大阪湾から河内湾への海水の出入口が狭隘で、干満潮のとき流れが速かったようである。そこで此の地を浪速と名付け、それが訛って難波となった。これが「難波」の始まりであるとしている。

更に、船団は河内湾を横断して、東にある生駒山麓の草香邑白肩津へ向ったとある。難波の碕に着いた一月後、河内湾の南に往かず、東に向ったようである。即ち、難波に着いた最初の休憩地は岬から湾に入って少し南に下がった処

*1 新編『書紀』①・②・③：小島憲之・直木孝次郎・西宮一臣・蔵中 進・毛利正守 (校注・訳)、小学館、①1994年4月、②1996年10月、③1998年6月

*2 新編『古事記』：山口佳紀・神野志隆光 (校注・訳)、小学館、1997年6月

にあった縄文・弥生遺跡の「森の宮」邑の港と思われる。

2 難波の範囲

難波と呼ばれた地域はどこであったか。前項の書紀の記事に「浪速国と為ふ」とあるので、難波も岬だけでなく「難波国」と呼ばれるほどの範囲であったはずである。その範囲を探ってみる。

応神二十二年秋九月辛巳朔の丙戌に、

天皇、淡路嶋に狩したまふ。是の嶋は海に横りて、難波の西に在り。 (新編『書紀』①、489頁)

淡路島は難波の西の海に横たわっている。この状態は広い海の向こうに、横に長く広がっている様子を表している。つまり、難波の地から淡路島を見るに、岬だけの一地点からでなく、広い範囲から見るのであり得るのである。その範囲は上町台地全体とみてよいと考える。即ち、北は岬より、南は現在の住吉大社がある辺りまでと考える。これが難波の地の範囲である。

Ⅲ. 難波の地にあった宮と館および津（港）

1 崇神天皇の桑間宮

(崇神) 六十二年秋七月乙卯朔の丙辰に、詔して曰はく、

「…(略)…。今し河内の狭山の埴田水少し。

…(略)…。其れ多に池・溝を開りて、民の業を寛めよ」

とのたまふ。

冬十月に、依網池を造る。

十一月に、苜坂池・反折池を作る。

一に云はく、天皇、桑間宮に居しまして、是の三池を造りたまふといふ。 (新編『書紀』①、293頁)

崇神天皇が「河内の狭山（大阪狭山市付近）の埴田（粘土質の田圃、陸稲を作っていたか？）には水が少ない。池と溝を沢山造って、民の生業を広めよ」と言ったとある。そして、十月に依網池ができ、十一月に苜坂池と反折池が上がった。

この三つの池を造るに当たり、天皇は桑間宮

に滞在して指揮を執ったのである。三つの池は河内にあるので、桑間宮も河内の地にあつたはずである。新編『書紀』①の294頁の頭注に「『通釈』に「住吉の粉浜」（万葉九九七）かという」とある。つまり、桑間宮は河内にあるとして、「桑間」をクハマと読み、クハマが訛ってコハマとなったと考え「住吉の粉浜」を遺称地としたのである。「粉浜」は現在の大阪市住之江区粉浜で、弥生・古墳時代には上町台地の海岸縁であった。

桑間宮はこの浜辺の高台にあつたと考えられる。因みに此処は住吉大社の北側近くである。

2 応神天皇の桑津邑、大隅宮、大津

1) 桑津邑

(応神十一年) 是の歳に、人有りて奏して曰さく、「日向国に嬢女有り、名は髪長媛といふ。即ち諸県君牛諸井が女なり。是、国色之秀者なり。」とまをす。…(略)…

(応神) 十三年春三月に、天皇、専使を遣し、以て髪長媛を徴さしめたまふ。

秋九月の中に、髪長媛、日向より至れり。便ち桑津邑に安置らしめたまふ。

(新編『書紀』①、477・478頁)

応神天皇が日向国の諸県君牛諸井の娘・髪長媛が美しい娘であると聞き、専任の使者を遣わして、迎えに行かせた。髪長媛は日向よりやって来て、「桑津邑」に着き、此処に落ち着き、待機した。

「桑間邑」の遺称地を新編『書紀』①は478頁の頭注で『撰津志』の撰津国住吉郡桑津村としている。ここは現在の大阪市東住吉区桑津で、弥生・古墳時代には、平野川が河内湾へ流れ込む河口の入江に面した良港の邑であつたと考えられる。因みに平野川は大和川の河内湾への分流の一つである。

2) 大隅宮と大津

(応神) 二十二年春三月甲申朔の戊子に、天皇、難波に幸し、大隅宮に居します。

丁酉に、高台に登りまして遠く望す。時に、妃兄媛侍り。西を望みて大きに歎く。兄媛は吉備臣が

祖、御友別が妹なり。…（略）…。仍りて淡路の御原の海人八十人を喚し、水手として吉備に送したまふ。

夏四月に、兄媛、大津より発船して往る。天皇、高台に居しまして、兄媛が船を望しす。

秋九月辛巳朔の丙戌に、天皇、淡路嶋に狩したまふ。是の嶋は海に横りて、難波の西に在り。

（新編『書紀』①、487頁）

応神二十二年の三月、天皇が難波に来て、「大隅宮」の高台に登って遠くを望んだ時、一緒にいた妃の兄媛が西の方を望んで大きく溜息をついた。天皇は兄媛に溜息の訳を聞いた。兄媛は吉備国に居る年老いた両親を見舞いたいと言った。天皇は兄媛が吉備に帰ることを許した。

夏四月になり、兄媛は「大津」より出発した。その様子を天皇は高台から望んでいた。そして、暫くして秋九月になり、天皇は淡路島行き、狩をした。淡路島は難波の西の海に横たわっていた。

以上のように「大隅宮」と難波の「大津」の様子を述べている。この二つの場所を検証してみる。

まず、「大隅宮」の遺称地を、新編『書紀』①の487頁の頭注では現在の大阪市東淀川区としている。しかし、この東淀川区は弥生・古墳時代においては淀川と摂津から流れ込む川が作る干潟や三角州であって、宮や高殿など建てられる場所ではない。同時に、遠くを望める高い場所などないのである。

では何処にあったかという、崇神天皇の桑間宮があった住吉大社の北側辺りであると考えられる。此の地は上町台地の南西の端で、「隅」と呼ぶに相応しい所である。加えて、台地斜面の中程か台地の上にある「高台、または高殿」からなら遠くを望むことが容易にできる。なお、「隅」であるが、桑間の読みであるクワマが詰まってクマとなったのかも知れない。つまり、クマ隈=隅であるので「大隅宮」は「オオクマノミヤ」と呼ばれていたのかも知れない。

次に、「大津」であるが、「難波の大津」と呼ばれる港は近畿政権が管理する港で上町台地の周りに地形から考えて4箇所ほどあったと思わ

れる。それは前項の桑津邑の港、森の宮遺跡の港、四天王寺境内下の入江の港、住吉大社前入江の港である。兄媛が出航した港はこのうちの住吉大社前の港であったと考える。それは天皇と兄媛が高台に登って西を望み、その高台から兄媛の船を見送ったのであるから、この港は西に向った港である。したがって、東を向いた桑津邑と森の宮遺跡の港ではない。西を向いているのは四天王寺下と住吉大社前の港である。兄媛が出航した「大津」は、「大隅宮」の所在地より考えて、この二つのうち住吉大社前の港と考える。

3 仁徳天皇の高津宮、猪甘津、難波の濟、大津

1) 高津宮

（仁徳）元年春正月丁丑朔の己卯に、大鷦鷯尊、即天皇位す。皇后を尊びて皇太后と曰す。難波に都つくりたまふ。是を高津宮と謂す。

（仁徳）四年春二月己未朔の甲子に、群臣に詔して曰はく、「朕、高台に登りて遠く望むに、烟氣、域中に起たず。以為ふに、百姓既に貧しくして、家に炊者無きか。

（仁徳）七年夏四月辛未朔に、天皇、台上に居しまして、遠くを望みたまふに、烟氣多に起つ。

（新編『書紀』①、29～33頁）

仁徳天皇は即位して難波に都を造り、その館を高津宮とした。天皇はこの宮に遷るまで何処に居たのだろうか。祖母の神功皇后が近畿に戻り、造った宮から振り返ってみる。

*神功摂政3年正月3日に、誉田別皇子を皇太子とした。そして、磐余に都を造り、若桜宮とした。

*神功摂政13年2月17日に、角鹿の筥飯大神の参拝から帰った太子のために大殿で饗宴を催した。

*神功摂政69年4月17日に、皇太后が稚桜宮で崩御された。

とあるように、神宮皇后は磐余の若桜宮一箇所で67年間を過ごした。そして、誉田別皇子も皇太子として一緒に過ごしたのである。

その皇太子も神功皇太后が崩御された翌年に

同じ稚桜宮で即位し、宮のある磐余の地を都としたようである。それは応神紀元年の記事には即位を記録しただけで、都と宮の新設記録が無いからである。

次に宮の名が出てくるのは応神22年3月5日に難波に臨幸し、滞在した大隅宮である。その後の近畿での宮の名は、応神41年2月15日の応神天皇が崩御した明宮である。明宮の所在地は不明であるが、記事の続きに

一に云はく、大隅宮に崩りますといふ。

(新編『書紀』①、497頁)

と細字の記述があるので応神天皇は御代の後半は難波の大隅宮で過ごしたのではないかと考える。

では仁徳天皇、即ち大鷦鷯尊は何処に居たか。応神13年9月に日向国より髪長媛を召喚し桑津邑に住ませた。大鷦鷯尊は髪長媛に恋心を持ち、結婚したいと思った。是を知った応神天皇は後宮で宴会を催したとある。この後宮は応神13年の時では磐余の若桜宮の後宮であることは確かであるが、その後結婚した二人は何処に住んだか。髪長媛の館は桑津邑にあり、大鷦鷯尊もここを拠点としたと考える。その訳の

一つは仁徳2年3月8日の条に
妃日向髪長媛、大草香皇子・幡梭皇女を生り

(新編『書紀』②、31頁)

とあるように、河内湾の東北の対岸の地名を持った子供を産んでいる。おそらく、この草香邑が髪長媛の経済地であって、その管理に当たるには桑津邑は便利であったと考える。

二つ目は仁徳即位前紀の逸話である。

時に海人有り、鮮魚の苞苴を齎ちて、菟道宮に献る。太子、海人に令して曰はく、「我は天皇に非ず」とのたまひ、乃ち返して難波に進らしめたまふ。大鷦鷯尊、亦返して菟道に献らしめたまふ。

(新編『書紀』②、27頁)

とあるように、大鷦鷯尊は難波にいたのである。そして、それが桑津邑であったと考える。

応神天皇の太子・菟道稚郎子との皇位争いに勝った大鷦鷯尊は難波に都を造った。そして、これを高津宮と言った。この宮は建設管理のし

易い、拠点としていた桑津邑に近い所に造り始めたであろう。

そして、即位から3年経過した、仁徳4年2月6日に高台に登って、眼下の村々を眺めた。この時、村の家々から炊飯時にも係わらず煙が出ていなかった。これは民が貧しいからと悟り、税を免除した。さらに3年経ち、仁徳7年4月1日に台上に登り眼下の村々を眺めた時、家々から煙が上がっており、民が豊かになったことを知って喜んだ、と記述している。

この高津宮の所在を考察してみる。高台に登って遠くを望んだとあるが、この遠望した所は間違いなく河内平野である。春霞の中、遠望できるのは2～3kmで、遠くとも4kmである。つまり、上町台地の北東端の森ノ宮や南西端の住吉からでは遠望は困難である。一方、桑津邑の西の高台からなら十分に眺めることが出来る。したがって、高津宮は桑津邑の西で現在の阿倍野付近であったと考える。或は四天王寺が建っている場所であったかも知れない。

2) 猪甘津

(仁徳十三年) **冬十月に、和珥池を造る。是の月に、横野堤を築く。**

(仁徳) **十四年冬十一月に、猪甘津に橋為す。即ち其の処を号けて小橋と曰ふ。**

(新編『書紀』②、41頁)

新編『書紀』②の40頁の頭注で、「横野堤」を大阪市生野区巽南付近の平野川の堤とし、「猪甘津」を大阪市生野区中川西の平野川の東岸としている。これによれば、猪甘津は桑津邑の平野川対岸にあることになる。桑津邑の港が手狭になり、新港を造り、連絡橋を造ったと考える。

3) 難波の済と大津

(仁徳) ^{11日}三十年秋九月乙卯朔の乙丑に、皇后、紀国に遊行でまして熊野岬に到り、…(略)…。還ります。…(略)…。

時に皇后、難波の済に到り、天皇、八田皇女を合しつと聞しめして、大きに恨みたまふ。…(略)…。

時に皇后、大津に泊りたまはずして、更に引きて江を浜り、山背より廻りて倭に向ひたまふ。

(新編『書紀』②、45頁)

皇后・磐之媛命は御綱葉を取りに熊野岬へ行き帰ってきて「難波の濟」に着いた。此の時、天皇が八田皇女を召したと聞き、大いに怒り、天皇の待つ「大津」に行かず河内湾を遡って、山城から大和に向った、とある。「難波の濟」の場所を考察する。

(仁徳十一年) **冬十月に、宮の北の郊原を掘り、南の水を引きて西の海に入る。因りて其の水を号けて堀江と曰ふ。**

(仁徳) **二十二年春正月に、天皇、皇后に語りて曰はく、… (略) …。**

天皇、又歌して曰はく、

「おしける 難波の碕の 並び浜 並べむとこそ その子は有りけむ」

とのたまふ。 (新編『書紀』②、37・43頁)

新編『書紀』②の45頁の頭注に、「濟」は渡し場とある。つまり、渡る対岸がそれほど遠くない所にある場所である。此の場所について、仁徳十一年冬十月の条に、高津宮の北・上町台地の北の野原を掘って、南の水・河内湾南の大和川の水を、西の海・大阪湾へ流した。ここを堀江と言った。つまり、難波の碕に掘割による水路を造ったのである。

また、仁徳二十二年正月に、天皇の歌に難波の碕に並んだ浜があると言っている。つまり、水路を挟んで対立した浜があると言っている。したがって、「難波の濟」は上町台地の北端の難波の碕にあった、と考える。

次に、天皇が待っていた「大津」は、皇后が河内湾から淀川に入り、遡って山城に行ったとある。つまり、岬から南の「大津」に行かなかったのである。よって、桑津邑の港とみて良いと考える。

4 まとめ

九州政権からの亡命なのか、派遣または分家なのかははっきりしないが、東征として語られた九州勢力が奈良盆地の南東の地に新政権を樹立した。しかし、新政権である纏向政権は単独政権ではなくて、地元の葛城政権と出雲・吉備・

美濃・尾張・越などからの代表豪族による経済的連合政権であった。

各代表豪族は各々の出身地からの経済援助により政権業務を行っていたが、九州代表は九州の地が遠いからか、やはり特別な勢力なのか、別途纏向に近いところに経済基盤を得たようだ。それは近江の野洲川流域である。この地は近畿式銅鐸と三遠式銅鐸が混在して出土しているように東海文化の影響を多く受けている地域である。従って、纏向遺跡からは列島各地の土器が出土しているが、九州からのものが少ない理由と考える。また、東海からの土器が多いのは美濃・尾張の経済力によると考える。

さて、九州勢力は大阪湾の東、河内湾の入口の岬に着き、潮流の速いことからそこを浪速、訛って難波と名付けた。この岬のある上町台地全体が難波と呼ばれるようになった。その後、九州勢力は奈良盆地東南地域に入り、磯城・纏向・磐余で政権行政を行っていくことになる。その時期は銅鐸の生産が終った二世紀末葉と考ええる。

しかし、九州勢力がいつもリーダーであった分けではなく、リーダー交代の時があった。それは景行紀の次の記事である。

(景行五十三年) **是の月に、乘輿、伊勢に幸し、転りて東海に入りたまふ。**

冬十月に上総国に至り、海路より淡水門を渡りたまふ。

十二月に、東国より還りて、伊勢に居します。是を綺宮と謂ふ。

(景行) **五十四年秋九月辛卯朔^{19日}の己酉に、伊勢より倭に還りて、纏向宮に居します。**

(景行) **五十八年春二月辛丑朔^{11日}の辛亥に、近江国に幸し、志賀に居しますこと三歳なり。是を高穴穗宮と謂ふ。**

(景行) **六十年冬十一月乙酉朔^{7日}の辛卯に、天皇、高穴穗宮に崩ります。時に年一百六歳なり。**

(新編『書紀』②、391・393頁)

また、次の成務天皇も『古事記』に**近淡海の志賀の高穴穗宮で天下治めた**

(新編『古事記』、240頁)

とあり大和から離れたようである。

さらに次の仲哀天皇は北近江の息長族の援助を受けて「角鹿の筥飯宮」に遷っていた。丁度この時、本家九州政権は南の熊襲の侵略を受け危機に陥っていた。そこで息長族や淡路の海人族などと共に神功皇后を伴って遠征をして近畿を留守にしたのである。この景行・成務・仲哀天皇が留守をし、神功皇后が新しい九州政権の代表を伴って帰ってくるまでの間は葛城政権の代表らがリーダーであったようである。新代表である応神天皇も十分なリーダーシップが取れず、葛城代表との共同であったと考えられる。この葛城代表が欠史八代の後半の天皇たちである。

応神天皇は在位後半になって吉備勢力の協力支援を受け単独リーダーになったようである。これにより、大和から脱出し吉備との連絡の良い住吉の港近くに宮を遷したのである。これが大隅宮である。

仁徳天皇は日向勢力の支援を受けて桑津邑に居たが、応神天皇の後を継ぐに至り自前の宮を造った。これが桑津邑の西の高台に造った高津宮である。このとき仁徳天皇は葛城勢力の支援を受けたので、葛城との連絡の為、

大道を作りて京中に置き、南門より直に指して、丹比邑に至る。 (新編『書紀』②、41頁)

とあるように道路を整備した。この丹比邑の先は二上山の竹内峠および葛城山の水越峠に繋がり、葛城へと続く道である。

以上のように難波の大隅宮と高津宮は九州代表が単独行政を行う為に磯城・纏向・磐余地域から脱して造られた宮である。

「日本国」国号制定考

名古屋市 佐藤章司

はじめに

「日本国」の国名制定はいつからであるかを若干ではあるが考察した。

本テーマは拙著「九州王朝の遣唐使(その3) 一白雉5年の遣唐使一」(『東海の古代』第162号、平成26年2月)に取組んでいたが、今回テーマを「日本国」国号にしぼり、再整理をしたので報告する。

1 『日本書紀』から

①白雉五年(654年)二月の条

大唐に遣わす押使大錦上高向史玄理・大使小錦下河辺臣麻呂・副使大山下薬師惠日・判官大乙上書直麻呂・宮首阿弥陀・小乙上岡君宜・置始連大伯・小乙下中臣間人連老・田辺史鳥らが二船に分乗した。数ヶ月かけて新羅道を辿り莱州に着いた。ようやく長安京に至って高宗帝に拝謁した。東宮監門郭文^{かくじょうきよ}拳は、詳しく日本国の地理と国の初めの神の名などを尋ねた。皆、問に対して答えた。押使高向史玄理は大唐の地で死んだ。

(講談社学術文庫『日本書紀』下、195頁。下線は佐藤が加筆)

上の下線の日本国の表記は特に重要だと思われるので下記に原文を添える。

東宮監門郭文^{かくじょうきよ}拳、悉問日本国之地里及国初之神名。皆随問而答。

(岩波学術文庫『日本書紀』(四)原文、525頁。ルビの●は佐藤が加筆)

②齐明天皇元年(655年)八月一日の条

河辺臣麻呂らが大唐から帰った

(講談社学術文庫『日本書紀』下、198頁)

と、簡単に記述されている。

2 中国史料からの検討

上の①白雉五年(654年)記事を中国側の史料から検討すると

A:『新唐書』日本伝

永徽^{えいけい}の初、その王孝徳即位し、改元して白雉^{はくち}という。一斗升のような大きさの琥珀五升器のよう

めのお
な瑪瑙を献上した。

B:『唐会要』倭国伝

永徽五年(654年)十二月、遣使献琥珀瑪瑙、琥珀大如升、瑪瑙大如五升器

『唐会要』は、倭国と日本国を各々国として書き分けられている。この記事は倭国の記事としてされており、その献上は十二月のことと記されている。この倭国は筑紫に都する九州王朝である。

C:『旧唐書』高宗本紀

永徽五年(654年)十二月癸丑、倭国琥珀瑪瑙を献ず。・・・

『旧唐書』では倭国としている。

3 「日本国」の国号

「1・2」の記事から、白雉五年(654年)二月に倭国を出発し、十カ月後の永徽五年(654年)十二月に新羅経由で長安に着き琥珀瑪瑙を献上した遣唐使ということになる。

上のA、「永徽初(650年～)の孝徳天皇の即位と琥珀・瑪瑙の献上」の記事を『日本書紀』から検討すると、孝徳天皇の統治期間は大化・白雉(645～654年)で、孝徳天皇の即位は大化であり、『新唐書』の白雉とは相違している。また、白雉五年の孝徳天皇による「琥珀・瑪瑙」献上の記事は『日本書紀』には見当たらない。この琥珀・瑪瑙の献上とは別に、倭国側は日本国への国号変更の説明に対して、日本国の由来や地理・神の名等を問われて、皆、問に対して答えた^{かくじょうきよ}と記載され、郭丈拳の持っていた倭国の理解と高向史玄理^{たかむこふびと}の述べる倭国の歴史・由来等がすべて一致していた、ということだろう。倭国=日本国である。倭国側は日本国への国号変更の説明に対して、唐側の歴史書の『旧唐書』・『新唐書』類には「瑪瑙・琥珀」献上記事のみで、倭国から日本国への国号変更記事はないのか、疑問が残る。ただ、その残片と思われるものを下に記す。

この日本国を『旧唐書』日本伝では国名の由来を倭国の別種と記し

①その国、日辺にあるを以て、故に日本をもつ

て名となす。

②あるいは倭国自らその名を雅ならざるを^{にく}悪み、改めて日本となす。

③あるいは日本は旧小国、倭国の地を併せたり^{あわ}という。

と、複数の由来を記している。特に②の「倭国自らその名を雅ならざるを^{にく}悪み、改めて日本となす。」は注目すべきであろう。すなわち、白雉五年(永徽五年)に倭国側から日本国の国号を倭国から日本国に変更した理由を説明し、唐側はこれを了承せず従来通り倭国のままとした、という以外にない。これは唐土で押使の高向史玄理^{たかむこふびと}の突然の死が響いたこともあると思うが「日本=日本の本^{もと}」、であり『隋書』倭国伝の「日の出処^{いずる}」のものと形を変えた再現であり、これを嫌ったからであろう。倭国側はこの後、東アジアの中で倭国の国名を離れ、独自に日本国と自称していくこととなる。

「倭が雅でないので悪む」という認識は孝徳紀の高官である高向史玄理^{たかむこふびと}が学生として唐で20年間学んだ中から生まれた認識であろう。

『日本書紀』舒明天皇十二年(640)冬十月十一日、

大唐の学問僧清安、学生高向漢人玄理が新羅を経由して帰国した。

(講談社学術文庫『日本書紀』下、132頁)

と、記述されているとおり、640-620^{*1}=20年間の留学である。この20年間の勉学の結果「倭」が雅でないことを知った。そして、当時の最高権力者である倭国の天子すなわち孝徳天皇に国名変更を進言した。これが白雉五年(654年)遣唐使の押使(全権委任大使か?)任命であろう。『日本紀』・『日本旧記』・『日本世記』などの「日本」の名を持つ史料があることを考えると、九州王朝滅亡(701年)以前に「倭国が日本国へ国号変更をしたこととなろう。中国を中心とした東アジア視点での「倭国や日本国」は国内的視点に立てば、九州王朝である。

4 白村江と日本国

*1 推古16年(608年)の遣隋使は、実際は620年の遣唐使である。

天智天皇二年（663年）白村江の戦いは唐・新羅と倭国・百済の復興軍との戦であるが、倭国ではなくて、以下に示すように『日本書紀』では日本国となっている。これは上に記したように、白雉五年（654年）に「倭国から日本国」へ国号を変更した為で、倭国ではなく日本国と記述されている理由である。九州王朝自らが「日本」と名のつたのである。

以下『日本書紀』を概略記載する。

天智天皇二年（663年）

- ①秋八月十三日、新羅は百済王が自分の良将を斬ったことを知り、直ちに攻め入ってまず州柔を取ろうとした。ここで百済王は敵の計画を知って諸将に告げて「大日本国の救援將軍廬原君臣が兵士一万余を率いて……私は自分で出かけて白村江でお迎えしよう」といった。
- ②二十七日、日本の先着の水軍と大唐の水軍が合戦した。日本軍は負けて退いた。…
- ③二十八日、日本の諸将と百済王とは、その時の戦況などを良く見極めないで、共に語って「われらが先を争って攻めれば……」さらに日本軍で隊伍の乱れた中軍の兵を率い……たちまちに日本軍は破れた。…この時、百済王豊璋は、数人と船に乗り高麗に逃げた。
- ④九月七日、州柔城は唐に降伏した。…「州柔城は落ちた…日本の將軍達に会い、今後の処置を相談しよう」といった。
- ⑤二十四日、日本の水軍と佐平余自信……一般人民は亘礼城に着いた。翌日船を出してはじめて日本に向かった。

（講談社学術文庫『日本書紀』下、223・224頁）

①～⑤の下線部分が白村江の戦いのなかの「日本」の記述の拾い出しである。（日本は原文も日本とある）

白雉五年（654）の日本国国号制定から9年後の663年に、倭国は自ら日本国と名のり、倭国（日本国）と軍事同盟を結んだ百済も「日本」と呼んでいたことがわかる。そうでないと、「夏音に習い、倭の名を悪んでいた」日本（九州王朝）間との軍事同盟など成立するはずもないであろう。上の記事の元史料は百済と倭国（日本国）のそれぞれの史料から合作したのである

う。

岩波文庫『日本書紀』（五）では②や⑤の日本を「やまと」とルビを振ってあるが、本テーマでもあり、「日本」とよむべきである。白村江を戦ったのは九州王朝であり大和王朝ではない、という認識が重要である。上に記した坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋氏らは白村江の戦いを九州王朝を主体とした戦い、との認識がないため、安易に「やまと」とルビを振ったのであろう。「邪馬台」を「やまと」と読もうすることと同一の手法である。

5 『三国史記』新羅本紀から

文武王十年（670年）十二月条

倭国、更めて日本と号す。自ら言う。日出づる所に近し。以て名と為す。

上の文は日本国の国号制定は「670年説」であるが、これは『新唐書』日本伝の次に示す咸亨元年(670年)使を遣わせて高麗を平ぐるを賀す。後、稍やく夏音に習い、倭の名を悪み、更めて日本と号す。…（『九州王朝の論理』〈史料〉184頁）

の誤読の結果である。先に記した「3 『日本国』の国号」の中で述べた「倭が雅でないので憎む」という認識は孝徳記の重臣である高向史玄理が学生として唐で20年間学んだ中から生まれた認識であって、白雉5年（654年）が「日本国」国号の始まりであろう。

6 『旧唐書』・『新唐書』百済（国）伝から見える倭

『旧唐書』百済国伝に竜朔二年（662年）七月仁軌、扶余豊の衆に白江に遇い、四戦皆捷ち、その船四百艘を焚く。賊衆大いに潰ゆ。扶余豊、身を脱して走り、偽王子、扶余忠勝、忠志等、士女及び倭衆を率いて並び降る。

（『九州王朝の論理』〈史料〉183頁）

『新唐書』百済伝には竜朔二年（662年）七月「而して劉仁軌を遣わし、船師を率いて、熊津江より偕に進みて周留城に赴く。豊の衆、白江の口に屯

す。四遇、皆克ち四百艘を火す。豊、走りて、在る所を知らず。偽王子、扶余忠勝、忠志、残衆及び倭人を率いて命を請う。諸城皆復す。仁願、軍を勅して、還り留まる。仁軌、代わりて帝を守り、扶余隆を以て熊津都督と為し、国に帰らしむ。

(『九州王朝の論理』〈史料〉186頁。)

と記述され、竜朔二年(662年)の時点で唐は日本を「倭」と呼んでいたことが解る。

また、白村江の戦いは日本書紀では天智天皇二年(663年)八月、『旧唐書』『新唐書』では竜朔二年(662年)七月であり、一年と一月のずれ、となっている。

7 九州王朝の冠位と人物

白雉五年(654年)二月の遣唐使は高向史玄理(注1)と薬師恵日を含めては九州王朝側の人間だ、と認識を得たので下に記す。

又、この使節団の

①押使大錦上高向史玄理に

或本云 夏五月遣大唐押使大花下高向玄理

②判官大乙上書直麻呂・宮首阿弥陀に

或本云 判官小山下書直麻呂

(岩波文庫『日本書紀』(四)原文、525頁)

倭国から日本国へ国号変更

倭国	白雉5年(654年)倭国から日本国へ国名変更(『日本書紀』から解説)
唐	『新唐書』では670年に倭国から日本国に国名変更
百濟	663年以前(『日本書紀』から解説)
新羅	『三国史記』新羅本記から670年に倭国から日本国に国名変更
高句麗	不明

と、本文に割注が付いていて、この使節団の冠位の間違いを指摘している。本来は白雉四年の遣唐使と同じ、大化5年の「冠位19階」である。

(注1) 高向史(漢人)玄理について

『日本書紀』推古十六年(608)遣隋使、小野妹子を大使、吉士雄成を小使として裴世清を送るメンバの中に学生と学問僧8人のなかに学生高向漢人玄理がいる。この記事の本来は遣隋使ではなく、推古二十八年(620年)の遣唐使のこと。この時に唐に渡り、舒明十二年(640年)冬十月十一日、大唐の学問僧清安と共に学生として派遣された大唐から新羅経由で帰国する。

白雉五年(654年)の遣唐使のさい、押使として派遣されるが、唐で客死する。この時の年齢を推定すると推古二十八年(620年)の時、20歳で学生として唐に派遣されたと仮定すると白雉五年の押使任命時には54歳となり、実際的ではなかろうか?

又、『常陸国風土記』の八、行方郡(一)から古老日へらく、

難波の長柄の豊前の大宮馭宇しめしし天皇の世、癸丑の年(653年)に、茨城の国造小乙下壬生連磨、那珂の国造大建壬生直夫子等、惣領高向の大夫・中臣幡織田の大夫等に請ひて、茨城の地の八里、那珂の地七理合わせて七百余戸を割きて、別きて郡家を置けり。

(講談社学術文庫『常陸国風土記』56頁)

この記述を検討すると

①小乙下・大建は九州王朝の冠位制度

②茨城8里+那珂7里=15里

700余戸÷15里=50戸/里

上の50戸/里は、『日本書紀』白雉三年四月(652年)

この月に戸籍を作った。50戸を里とし、里ごとに長一人を置いた。戸主は家長をあてる。5戸をもって保とする。中の一人を長とし、檢察の役目をする。(講談社学術文庫『日本書紀』下、192頁)

とあって①②とも九州王朝と常陸国の繋がりの深さを感じさせる。その九州王朝の中核を担った人物が高向漢人史玄理である。

*1 拙著「九州王朝の遣唐使(その3) -白雉5年の遣唐使-」(「東海の古代」162号、平成26年2月)による。

尾張西部（清洲市及び一宮市）探訪記

名古屋市 加藤勝美

はじめに

「古田史学の会・東海」の今年秋の探訪地は尾張西部（清洲市及び一宮市）でした。尾張西部は木曾川流域に形成された濃尾平野のもと、いち早く開けた先進地域で、全国的にみても注目すべき弥生遺跡が存在しています。

日程は、「平成26年10月30日（木）」のみの日帰り探訪でしたが、絶好の天候に恵まれ、素晴らしい旅となりました。

探訪箇所は5カ所。参加者は竹内会長以下6名でした。

○朝日遺跡・貝殻山貝塚

（愛知県清洲市朝日貝塚）

一同は、名古屋市金山駅北口に集合し、午前10時頃出発。最初に向かったのがこの朝日遺跡・貝殻山貝塚だった。朝日遺跡自体は愛知県清洲市から名古屋市西区にまたがる広大な弥生集落ですが、内、貝殻山貝塚を含む一万平米（10,169㎡）が国史跡として指定されています。貝塚といってもこんもりした岡のように大きな貝塚で、多くの人々が集落を形成し、暮らしていた様子が偲べれます。域内に当時の住居が復元されていて、そのまま住居内部に足を踏み入れることができます。



当時の生活の一端をうかがうことができるでしょう。

○貝殻山貝塚資料館

（愛知県清洲市朝日貝塚）

貝殻山貝塚の域内に設置されているのが貝殻山貝塚資料館です。ここに朝日遺跡から出土した様々な遺物が集められ、保存、展示されています。展示されている出土品は実に豊富で、息をのむばかりでした。係員の人が最も力を入れて説明してくれたのは朝日銅鐸で、実際に吊して鳴らしていた銅鐸としては最大級とのことでした。



朝日遺跡銅鐸以外にも、巴形銅製品、筒形銅製品、銅鏡、石鏃、ベンガラを施した赤いパラススタイル土器、土器の口縁に埋め込まれたガラスの小玉、円窓付土器、縫い針と紡錘車、等々実に豊富でした。2012年（平成24年）9月、朝日遺跡の出土品のうち、2028点もが国の重要文化財に指定されています。ここに個々の出土品について逐一言及できませんが、全国的に注目されるものが少なくありません。これらのうち、ガラスの小玉、円窓付土器、縫い針の三点についてはエッセイ「日々つれづれ」という形ではありますが、私のブログ（「古代史の道 加藤勝美」と検索。）に掲載しておきましたので、興味のある向きは一度覗いてみて下さい。

みついいなりやま

○三ツ井稲荷山古墳

（愛知県一宮市三ツ井八丁目）

三ツ井稲荷山古墳は、墳丘上に鎮座する神明社の社頭掲示によると、「墳径40m、墳高6.

4 mの円墳」とあります。墳墓の3分の1ほどが削り取られ、道路が走っています。神明社の一部も改変を受けていて、残念ですが、急な石段を登っていかねばなりません。登って行って頂上に立つと、古墳を見渡すことができます。墳墓の主その他詳細は分かっていません。墳墓の東方80メートルほどの位置に伊勢塚があり、稲荷山古墳の陪塚ばいちょうとされています。1967年（昭和42年）3月2日に一宮市史跡の指定を受け、保存措置が講じられています。



2014年10月30日 神明社（稲荷山古墳）

○浅井古墳群

（愛知県一宮市浅井町尾関）

三ツ井稲荷山古墳を後にして北上していくと、木曾川の南岸に達します。その一帯に浅井古墳群があります。かつては大古墳群だったのですが、現在は20基ほどが遺っているようです。うち、岩塚古墳、毛無塚古墳、桃塚古墳、愛宕塚古墳、小塞神社古墳の主要五基が保存の対象になっています。1963年（昭和38年）4月19日に愛知県指定文化財に指定されています。塚頭掲示によると、かつては50基を越す



2014年10月30日 毛無塚古墳（浅井古墳群）

大古墳群だったということです。付近一帯には延喜式神名帳に載る、いわゆる式内社の小塞神社や石刀神社も鎮座していて、かつて私自身が訪れたことがあり、なつかしさを覚えました。

岩塚古墳以下各古墳自体はさほど大きな規模のものではないが、かつてここに古墳時代の豪族が起居していたかと思うと、ロマンをそられました。

○一宮市博物館

（愛知県一宮市大和町妙興寺）

妙興寺に隣接する歴史博物館です。妙興寺は臨済宗妙心寺派の大寺院であり、博物館では折しも特別展「妙興寺展」を開催していました。同寺は貞和4年（1348年）創建というからそれなりの古刹ですが、わが古代史とは直接の関連は見あたらないため、妙興寺まで足を伸ばし、寺内に足を踏み入れることはありませんでした。

私たちの注意は常設展の方に向けられた。

常設展では濃尾平野に人が住みだした頃から弥生時代終末にいたるまでの古代の歩みが、一宮市一带を中心とする遺跡と出土物でたどられていました。パネルを使って要領よくまとめられており、縄文土器、弥生土器を始め、銅鐸その他の銅製品、農器具等が簡潔にまとめられ、分かりやすい展示になっていました。

貝殻山貝塚資料館のような豊富にして様々な出土物というわけにはいきませんが、当博物館でも「鳴らされた銅鐸」や「ベンガラを施した赤いパレススタイル土器」に関するかなり丁寧なパネルが施されていて、印象的でした。

展示を見終わって、出てきた駐車場の前に見事な紅葉が青空を彩っていて、印象的でした。



2014年10月30日 常設展（一宮市博物館）

○探訪を終えて

以上、今回の尾張西部（清洲市及び一宮市）探訪旅行は、たった一日とは思われない、期待に違わぬ有意義、かつ、ロマンあふれる旅となりました。とりわけ、貝殻山貝塚資料館の展示物は豊富なだけでなく、全国的にみても注目に値すると思われるものが数々あり、考古学ファンにとっては必見の資料館だと思われまふ。浅学に過ぎない私には期待以上の収穫だったと受け止めています。

相変わらずもたもたして遅れがちに終始した私を温かく支えて下さった参加者の皆さんに感謝しつつ、報告の挨拶に代えたいと思います。

なお、新たに関心をもたれた方がいつでも再訪できるようにと、所在市町村名を記しておきましたので参考になれば幸いです。

前号に引続いて掲載します。

- ・ 171号(平成26年11月)
 - 1 古代逸年号は私年号か
 - 2 古代逸年号の金石文発見はなぜ少ないのか
 - 3 年号「法興」は法興寺の名称から名付けたのか

前号の論考を次のように変更します。

古代逸年号に関わる疑念－「法興」－

古代逸年号に関わる疑念

その2

名古屋市 石田敬一

4 なぜ書紀は「大化」「白雉」を記述したのか

『日本書紀』では、「大化」（645～650年）、「白雉」（650～654年）そして年号がない期間があつて、「朱鳥」（686年）年号があるとされます。しかし、年号がない期間が

あるのは不自然です。私は、王朝が無くならない限り年号が途切れることはありえないと思います。どんな王者であろうと、王者の権力の象徴といつてもよい年号を止めてしまうとは思われまふ。この途切れた年号にはきっと何か理由があるに違ひありません。

書紀が示している「白雉」が終わって「朱鳥」が始まるまでの年号が途切れた期間には、年号が存在したものの書紀には記述されなかつた可能性があると思います。というのも、天武朱鳥元年七月条に「改元曰朱鳥元年」とあり「朱鳥」は改元されており、改元というからには「朱鳥」の前の途切れた期間に年号が存在したことを示しています。

戊午、改元曰朱鳥元年 朱鳥此云阿訶美苔利、仍名宮曰飛鳥淨御原宮 (天武天皇紀)

「白雉」から「朱鳥」までの期間は、書紀に従えば、西暦654年11月から686年8月までの32年間です。この期間に『二中歴』などの年代記類では、「白鳳」「朱雀」をあてており、その期間は、661年から684年とされますので、書紀の年号空白期間に重なります。したがって、これらの年号が当てはまるのであろうと思います。

また、『日本書紀』に記述された「大化」も「白雉」もいずれも次のとおり改元と記されていることから、「大化」以前から年号は継続していたということを書紀は示しています。

改天豊財重日足姫天皇四年、爲大化元年。

(孝徳天皇紀)

又詔曰「四方諸國郡等、由天委付之故、朕總臨而御寓。今我親神祖之所知穴戸國中有此嘉瑞、所以、大赦天下改元白雉。」 (孝徳天皇紀)

一方、『続日本紀』で「大宝」は建元と記されており、明らかに「大化」「白雉」「朱鳥」とは違ひ、これまでの倭とは異なる新たな王朝である近畿王朝の年号が始まったことをあらわしています。なお、養老二年（718年）に成立した養老律令の儀制令第十八には「凡公文応記年者、皆用年号」と明文化されており、これ以降の公文書には年号が必ず記入されます。

対馬嶋貢金。建元為大宝元年。

(大宝元年三月條)

このように、書紀は「大宝」より前の古代逸年号について「大化」「白雉」「朱鳥」を記述したにもかかわらず、「大化」以前を含めてそれら以外に存在した年号を記述しませんでした。

古代逸年号の存在を知りながら記述しなかったその理由は何であるのか興味が湧きます。裏を返せば、なぜ「大化」「白雉」「朱鳥」のみを記述したのでしょうか。書紀の文面からは、これらの年号のみををことさら取り上げて記述しなければならなかった理由が見あたりません。

その答えを追求するには、『旧唐書』の記述と朝鮮半島の政情が参考になりそうです。

まずは、「大化」「白雉」について検討します。

ご承知のとおり『旧唐書』では、倭国と日本国が別の国として記述されています。

貞観五年、遣使献方物、太宗矜其通遠、勅所司無令歳貢。又遣新州刺史高表仁、持節往撫之。表仁、無綏遠之才、與王子争禮、不宣朝命而還。至二十二年、又附新羅奉表、以通起居。

(『旧唐書』東夷伝倭国條)

日本国者倭国之別種也。以其国在日辺、故以日本為名。或曰、倭国自惡其名不雅、改為日本。或云、日本舊小国、併倭国之地。其人入朝者、多自矜大、不以實對、故中国疑焉。

(『旧唐書』東夷伝日本国條)

貞観五年(631年)に唐は新州ししの刺史である高表仁を倭国に遣わしましたが、倭国の王子と礼を争ったとあります。その後貞観二十二年(648年)に倭国は新羅に奉表を附託したとあります。7世紀半ばには、倭国は直接唐に遣使を送ることができず新羅に表を託さねばならない関係になっていたということでしょう。

この貞観二十二年は、新羅の年号である太和二年(648年)にあたり、唐の太宗が新羅の真徳女王に対して「新羅臣事大朝、何以別称年号」つまり、新羅は大朝に臣事するに何を以て自前の年号を別に称するのだと詰問した年です。その翌々年の太和四年すなわち永徽元年(650年)から「始行中国永徽年号」とあって新羅は中国の永徽年号を使い始めました。新羅は明らかに中国の冊封体制に組み込まれ、唐との連

携を強めていった時期です。これに対し倭国の王子は唐の刺史と争い、唐の刺史は朝命を宣のべずに還かえったのですから、倭国はこの時期、唐の冊封体制に組み込まれていない様子がうかがい知れます。唐に詰問された新羅は独自年号の使用を止めたのに対して、倭国は、7世紀半ばには独立国家として独自の年号を使用し続けている構図であったでしょう。書紀編者もそのように認識し、その認識に基づき貞観二十二年(648年)の頃に倭国独自の年号があったとして、具体的に「大化」(645～650年)を記述したのです。

倭国が新羅に奉表を附託したこの記事が、『旧唐書』倭国條では最後の記事ですが、『旧唐書』本紀高宗には、そのあと、次のとおり倭国が唐に献上した記事があります。関係悪化を解消しようとする献上と思われる。

永徽五年十二月癸丑倭国獻琥珀瑪瑙

永徽五年(654年)十二月癸丑の日に、倭国が琥珀と瑪瑙を献上した。

この頃は、倭国が唐の冊封体制下でないことを先に示しましたが、この記事はややもすると、倭国が唐の冊封体制に組み込まれようと願って唐に琥珀と瑪瑙を献上したかのようにも受け取られます。

ここで注意すべきは、永徽五年(654年)という年です。永徽五年の献上に関して、倭は唐の冊封体制下にあるのではなく、唐と対等の立場で外交していることを明確にする必要があります。とすれば、この7世紀の半ばの永徽元年(650年)や永徽五年(654年)には、倭国が「白雉」(650～654年)年号を使用していたと書紀が明確に示したことを理解できます。

新羅は独自年号を唐の年号に換えたのに対して、唐に対峙していた倭国は、その独立性を明確にするために独自年号を使用していたことを、書紀は示したと考えます。

要するに、書紀は「大化」や「白雉」等以外にも年号があったことを承知しているものの、7世紀半ばの倭国にあっては、倭国に対する中国側の認識との整合性を保つために具体的に年号を記述しなければならない必要性があったと

理解すべきなのでしょう。

『旧唐書』日本国條では、日本国は倭国と別種であって、古くは小さい国であったが倭国を併合したとされます。ところが、こうした経緯に関して、中国は、日本国からの入朝者が中国による問いに実を以て答えられないため疑ったとされます。そこで書紀は中国から求められた疑問に答えられるよう、このように倭国から日本に移り代わる歴史をまとめあげたのだと思います。

書紀の編纂は、近畿王朝以前の倭国の歴史の整理、そして倭国を併合した日本国との歴史的連続性はもちろんのこと、さらには中国側の倭国に関する認識との整合性を図ろうとしたことが大きな要因であったと推測します。

書紀の性格を私は次のように考えています。

中国から倭と呼ばれていた九州王朝は、日本と称するようになったものの、中国は以前ど

り倭の国名で呼び続けました。8世紀になって近畿王朝が九州王朝の日本の国号を受けつぎ、『漢書』や『後漢書』などの中国正史にならって九州王朝である日本の歴史を『日本書』の「紀」としてまとめました。つまり、一般的に書紀は近畿王朝のことを記しているかのように思われていますが、書紀は近畿王朝のことを記述したのではなく、九州王朝の歴史を次の政権である近畿王朝が九州王朝の歴史事実を整理しながら近畿王朝に都合の良いように脚色したと考えるのが筋にあっているように思います。

すなわち、「大化」や「白雉」は倭国の年号であることを書紀自らが証明しているように思えます。

そして、近畿王朝は日本の国号を受け継いだことから、自らの史書として日本の次に続く「続日本」を意味する『続日本紀』を編纂したのだと思います。

平成26年 掲載論文等目録

号数	発行年月	分類	表題	連載回数	頁	著者	備考
161	26年 1月	挨拶 論考	2014年 年頭にあって		1	会長 竹内 強	
			繊維街の源流を求めて	1	2	加藤勝美	
			鉄の古代史		4	竹内 強	
			非時香菓		8	石田敬一	
			九州王朝の遣唐使	2	10	佐藤章司	
162	26年 2月	論考	常世の長鳴鳥		1	石田敬一	
			中国史料による日本古代史	1	3	林 伸禧	別紙1～4
			九州王朝の遣唐使	3	10	佐藤章司	
			繊維街の源流を求めて	2	13	加藤勝美	
163	26年 3月	論考	登岐士玖能迦玖能木實		2	石田敬一	
			繊維街の源流を求めて	3	10	加藤勝美	
164	26年 4月	論考	鬯艸		1	石田敬一	
			「法興」年号に関する考察		9	竹嶋正雄	
			九州王朝の遣唐使	4	13	佐藤章司	
			「漢委奴国王」について —古代史覚書帳—		17	林 伸禧	
165	26年 5月	論考	金印「漢委奴国王」の読みと意味について	1	1	黄 當時	
			繊維街の源流を求めて	4	4	加藤勝美	
			『古事記』歌謡における万葉仮名		6	林 伸禧	別冊

			－古代史覚書帳－				
			海行三月		8	石田敬一	
166	26年 6月	論 考	金印「漢委奴国王」の読みと意味について	2	2	黄 當時	
			繊維街の源流を求めて	5	8	加藤勝美	
			法興年号－古代史覚書帳－		10	林 伸禧	別紙1・2
167	26年 7月	論 考	金印「漢委奴国王」の読みと意味について	3	1	黄 當時	
			九州王朝の遣唐使	5	10	佐藤章司	
		訪問記	近畿大和（奈良県ほか）探訪記		12	加藤勝美	
168	26年 8月	論 考	年輪年代法に思う		1	石田敬一	
			日本人のルーツ		2	竹内 強	
			繊維街の源流を求めて	6	4	加藤勝美	
			九州王朝の遣唐使	6	6	佐藤章司	
			『日本書紀』の書名と性格		9	石田敬一	
169	26年 9月	論 考	北海道における古代史の観点 （アイヌ文化に対する見方）		1	竹内 強	
			逸年号		4	石田敬一	
			九州王朝の遣唐使		7	佐藤章司	
			「遣隋使」と『隋書』対国伝（追記）	1	11	林 伸禧	
170	26年10月	論 考	九州王朝と百済国 －七支刀と珊瑚樹－	1	1	佐藤章司	
			逸年号「法興」		6	石田敬一	
			欠史八代の天皇と葛城氏		9	竹寫正雄	
			「遣隋使」と『隋書』倭国伝（追記）	2	16	林 伸禧	
171	26年11月	論 考	古代逸年号に関わる疑念 その1	1	1	石田敬一	
			遣隋使と遣唐使を探る		5	竹寫正雄	
			九州王朝と百済国	2	11	佐藤章司	
172	26年12月	論 考	難波の宮の真実	1	1	竹寫正雄	
			「日本国」国号制定考		6	佐藤章司	
		訪問記	尾張西部（清州市及び一宮市）探訪記		10	加藤勝美	
		論 考	古代逸年号に関わる疑念 その2	2	12	石田敬一	
		その他	平成26年 掲載論文等目録		14	編集部	

11月例会報告

○九州王朝と百済国（2）

名古屋市 佐藤章司

『東海の古代』171号（平成26年11月）から、継体6年（512年）の任那4県の割讓

は『日本書紀』の記述内容と人物画像鏡の銘文解析から百済国王の武寧王から倭国王の日十大王・年（年は中国風一字名）にプレゼントされた鏡であり、外交を担った大伴金村や物部麁鹿火は九州王朝の臣下である。また、朝鮮半島南部に倭地があったと述べ、前方後円墳の遺跡の存在がこの事を裏付けていると示した。

○中宮天皇と大皇弟について

名古屋市 佐藤章司

野中寺弥勒菩薩像台座の銘文から丙寅年は666年であり、この時は九州王朝の「白鳳」年号であり、銘文にある中宮天皇は九州王朝の天皇であると述べた。

また『日本書紀』の記述されている大皇弟は中宮天皇の実弟である。天皇を天智天皇とし、大皇弟を大海人皇子とする『日本書紀』現代語訳の講談社学術文庫は「天皇家一元史観」の基に記述されていると批判をした。

この中宮天皇は女性であると述べたが女性とは限らない、と例会席上からの意見もあった。

『東海の古代』170号(平成26年10月)から「九州王朝と百済国(1)」の「南蛮の枕弥多礼」を中心に補足説明をした。

○遣隋使と遣唐使を探る

一宮市 竹島正雄

我国から隋・唐王朝に派遣された遣隋使、遣唐使のあり方を中国史書の『隋書』『旧唐書』と日本史書の『日本書紀』の記事を比較して、「東海の古代」171号(平成26年11月)により報告した。

その内容を説明し、『隋書』『旧唐書』に記録された遣隋使、遣唐使は近畿王朝が派遣したのではなく、倭国・九州王朝が派遣したものであるとの確信を得て、その旨を報告した。

○古代逸年号に関わる疑念 その1

名古屋市 石田敬一

前回の例会に引き続き、古代逸年号に関して私見を述べた。

とりわけ、法興寺の寺名から法興年号ができたのではないかとの意見に対して、延暦寺、仁和寺、明要寺など、年号から寺名が名付けられた歴史事実に従うと、法興寺の寺名は年号に因んで付けられたと示した。

また、年号に因んだ寺名は、明要寺や長祿寺などの事例から、構想時や着工時ではなく、寺が完成した以降の時期に名付けられたことを明らかにした。

○神功紀と百済王—古代史覚書帳—

瀬戸市 林 伸禧

神功紀と『三国史記』とに記述されている百済王系譜の年代が異なっていることを報告した。また、日本古典文学大系『日本書紀』の頭注は、神功紀に沿った解説していると示した。

12月例会予定

日時：12月14日(日)午後1時30分～5時

場所：名古屋市市政資料館(第5集会室)

名古屋市東区白壁1丁目3番地

Tel:052-953-0051

参加料：500円(会員無料)

交通機関

- ・地下鉄名城線「市役所」駅下車、東徒歩8分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅下車、南徒歩5分
- ・市バス「市政資料館南」下車、北徒歩5分
- ・市バス「清水口」から南西へ徒歩8分
- ・市バス「市役所」から東へ徒歩8分

駐車場

- ・名古屋市市政資料館：12台収容(無料)
- ・ウィルあいち(愛知県女性総合センター)地下駐車場：南隣、有料(30分170円)
- ・鈴木不動産コインパーク：南東角交差点の東、有料(40分200円)
- ・詳しくは、本会ホームページの「例会—市政資料館案内図」で確認してください。

今後の予定

1月例会：1月18日(日)名古屋市市政資料館

2月例会：2月15日(日)名古屋市市政資料館

例会は、1・2月とも**第3日曜日**です。

古田先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。

例会での研究報告、見解発表は大歓迎です。資料を配付される場合は、「**20部**」ご用意願います。